

2010年12月11日  
郵便事業株式会社  
東京支社

郵便事業株式会社 多摩支店期間雇用社員による郵便物の放棄

郵便事業株式会社多摩支店（森崎 浩司支店長）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物を放棄していたことから、12月11日、郵便法違反により、多摩中央警察署に逮捕されました。

郵便をご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。また、弊社に対する信頼を損なうことになり深くお詫びいたします。

今後このようなことが発生しないよう、社員に対して指導を徹底してまいります。

- |         |         |                               |
|---------|---------|-------------------------------|
| 1 発生支店等 | 支店名     | 郵便事業株式会社 多摩支店                 |
|         | 所在地     | 東京都多摩市鶴牧1-24-2                |
| 2 関係者   | 氏名      | 少年A（16歳）                      |
|         | 所属      | 第一集配営業課 期間雇用社員                |
| 3 通数    | 普通通常郵便物 | 446通                          |
| 4 犯行時期  |         | 平成22年9月～11月                   |
| 5 その他   |         | 当該社員については、事実関係を確認の上、厳正に対処します。 |

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社  
東京支社 総務部（広報担当 村田、加藤）  
電話：（直通）03-5574-9953  
（FAX）03-5574-9959